

# 愛・けんぽ Ci けんぽだより



2013年春号

NO. 109

## 【 ご挨拶 】

日頃は、当組合の事業運営に格別なご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当健保組合では、平成25年度の予算も決定され事業計画が具体的に動き出します。財政的には、保有金を使いつくし非常に厳しい予算となっていますが、事業内容は加入員の健康支援に特化した保健事業や迅速・正確な保険証発行など、事業所・加入員へのサービスをより良いものにしてまいります。

また、本年5月1日には健保設立40周年を迎えます。これも偏に事業主や加入員の皆様のご理解ご協力の賜物と役職員一同心から感謝申し上げます。40周年を一つの区切りとして今後もサービスの充実に邁進してまいりますので、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 井崎 茂

## topics

- |   |                      |              |
|---|----------------------|--------------|
| 平成25年度の予算まとまる・・・P. 2～P. 3                 | ◇その他 広報              | ・・・P. 7～P. 8 |
| ケンポイントフォーメーション・・・P. 4～P. 5                | ・がん健診を受けましょう！        |              |
| ・嘱託として再雇用された者の被保険者資格の<br>取り扱いに関する一部改正について | ・受診勧奨共同実施事業所の募集について  |              |
| ・高齢受給者証の負担割合軽減の延長について                     | ・組合ホームページ活用術         |              |
| ・医療費適正化対策                                 | ・平成25年度 禁煙お助け事業のお知らせ |              |
| ◇平成25年度 健診事業案内・・・P. 6                     | ◇公告                  | ・・・P. 8      |
|   | ◇編集後記                | ・・・P. 8      |

**愛鉄連健康保険組合**

TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

# 平成25年度の予算まとまる

## 医療費抑制対策を重点とする保健事業展開

わが国の経済情勢は、最近の円安や株式相場の上昇など景気の上向き傾向に期待が膨らみますが、当健保組合の加入事業所では、まだまだ厳しい経営環境を脱していないところも多く、依然として先行き不透明な状態が続いています。

平成25年度予算は、経済情勢の回復が遅れていることから大きな保険料収入は望めないがゆるやかに回復していくと予測し、平成24年度決算見込みとくらべて計算基礎数値は、被保険者数、標準報酬月額ともほぼ横ばいと予測し編成しています。支出については、支出全体の40%近くを占める高齢者医療制度への納付金が平成24年度決算見込みと比べ13.6%、7億2千2百万円増加し、保険給付費については過去の実績等を踏まえ4%、2億8千1百万円増加すると編成しています。

保健事業については疾病予防を中心の事業とし、当健保組合の医療費の中でも群を抜いて多い「未就学児の呼吸器系疾患」に的を絞った医療費抑制対策を行い、更に前期高齢者を対象とした健康支援を強化し事業展開してまいります。

健康保険料率については、平成25年度から法定準備金の保有基準が減額改正されるため、従来の準備金との差額や別途積立金を全て繰り入れ、保険料率の上昇を最小限にする予算としています。納付金や保険給付費の増加に対応できず健康保険料率を千分の95から千分の99.6に引き上げることが2月に行われた組合会において可決されました。なお、介護保険料率については、介護準備金の繰り入れにより平成24年度料率を据え置き、千分の15で編成しています。

引き続き厳しい経済環境との認識を持ち、事業運営してまいります。厳しい時こそ健康管理支援を事業の中心とした当健保組合の存在意義が増してくると考えています。

平成25年度は、健康保険料率、介護保険料率とも「協会けんぽ」を若干ですが下回る予算編成にしております。加入事業所の経済状況が完全に回復することを待ち望みながら健保組合の健全経営に努力してまいります。

皆様におかれましても、日頃の健康管理にご留意いただき、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 平成25年度 収入支出予算のあらまし

科 目	金 額 (千円)
保 険 料 収 入	12,974,435
国 庫 負 担 金 収 入	6,060
調 整 保 険 料 収 入	163,858
繰 入 金	1,111,237
国 庫 補 助 金 収 入	6,989
財 政 調 整 事 業 交 付 金	142,328
雑 収 入 他	15,598
合 計	14,420,505

事 務 費	194,086
保 険 給 付 費	7,307,644
納 付 金	6,023,355
前期高齢者納付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 老人保健拠出金	2,579,791 2,825,623 617,847 94
保 健 事 業 費 [ 疾 病 予 防 費 ]	498,374 [405,029]
還 付 金	2,551
営 繕 費	3,750
財 政 調 整 事 業 拠 出 金	163,858
連 合 会 費	6,531
そ の 他	1,126
予 備 費	219,230
合 計	14,420,505



### 予算編成の基礎となった数字

●被保険者数	29,060人
男	23,678人
女	5,382人
●平均標準報酬月額	322,000円
男	344,198円
女	216,221円
●総標準賞与額（年間合計）	19,796,560千円
●平均年齢	40.83歳
男	40.99歳
女	40.14歳
●被扶養者数（平成24年12月末現在）	26,322人
●扶養率（平成24年12月末現在）	0.91人
●前期高齢者加入率	3.654%
●保険料率	千分の99.60
事業主	千分の49.80
被保険者	千分の49.80

# 介護勘定

## 平成25年度 収入支出予算のあらまし

科 目	金 額 (千円)
収入	
介護保険収入	1,066,509
繰入金	61,215
雑収入	49
一般勘定受入	1
合計	1,127,774

支出	
介護納付金	1,116,973
介護保険料還付金	800
積立金	10,000
雑支出	1
合計	1,127,774

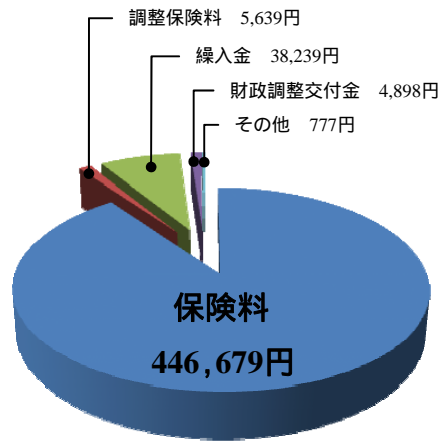
### 予算編成の基礎となった数字

●介護保険第2号被保険者たる被保険者数	13,650人
●平均標準報酬月額	370,000円
●総標準賞与額(年間合計)	10,454,535千円
●保険料率	千分の15.00
事業主	千分の7.50
被保険者	千分の7.50

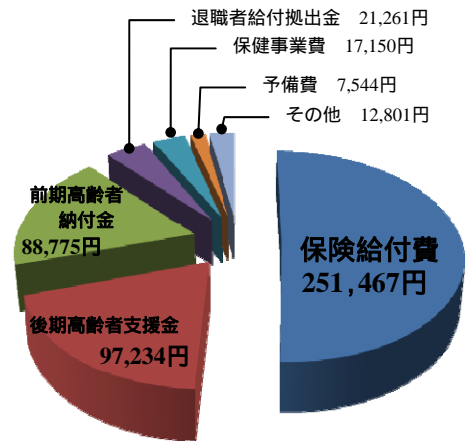
## 予算を一人当たりで見ると

### 一般勘定

収入 496,232円

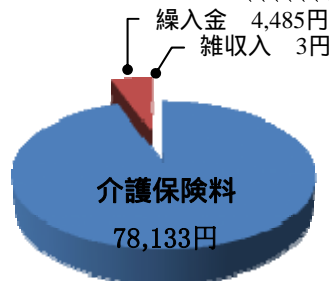


支出 496,232円

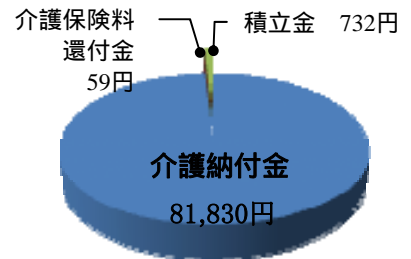


収入 82,621円

### 介護勘定



支出 82,621円



## 平成25年度任意継続被保険者の標準報酬月額の上限

標準報酬月額の上限	一般+調整保険料の上限	介護保険料の上限	合計
320千円 (平成24年9月30日組合平均)	31,872円	4,800円	36,672円

任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額と上記の組合平均月額を比べ低い月額で決定されます。

## 健康保険料率に変更されました。

平成25年3月1日から健康保険料率が改定されました。

介護保険料率は、変更ありません。

新しい料率は、下記のとおりです。任意継続被保険者の方は、平成25年4月1日から適用になります。

	健康保険料率			介護保険料率
	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率	
事業主	49.18/1000	0.62/1000	49.8/1000	7.50/1000
被保険者	49.18/1000	0.62/1000	49.8/1000	7.50/1000
計	98.36/1000	1.24/1000	99.6/1000	15.00/1000



◆ 嘱託として再雇用された者の被保険者資格の取扱いに関する一部改正について ◆

従来、特別支給の老齢厚生年金の受給権者である60歳～64歳までの被保険者の方が、退職後継続して再雇用される場合に、使用関係が一旦中断したものと見なし、「被保険者資格喪失届」、「被保険者資格取得届」を同時にご提出いただくことで、被保険者資格が継続し、再雇用された月から変動後の給与に応じて標準報酬月額を決定していました。

この度、再雇用される日が、平成25年4月1日以降の場合、上記の取扱いが特別支給の老齢厚生年金を受け取る権利のある60歳～64歳に限らず、60歳以降に退職後、再雇用されるすべてのケースに拡大されることになりましたので下記のとおりお知らせします。

新 旧 対 照 表 ( = 線部は改正部分 )	
改 正 後 ( 再雇用される日が平成25年4月1日以後 )	改 正 前 ( 再雇用される日が平成25年3月31日以前 )
60歳以上の者で、退職後継続して再雇用されるものについては、使用関係が一旦中断したものと見なし、事業主から被保険者資格喪失届及び被保険者資格取得届を提出させる取扱いとして差し支えない。	特別支給の老齢厚生年金の受給権者である被保険者であって、退職後継続して再雇用される者については、使用関係が一旦中断したものと見なし、事業主から被保険者資格喪失届及び被保険者資格取得届を提出させる取扱いとして差し支えない。

届出書類は従来通り下記の書類が必要となります。(●⇒届出書類 ○⇒添付書類など)

●『被保険者資格喪失届』
○「被保険者証」 再雇用後は「被保険者証」の番号が新しくなり、差替えが必要になるためご返却ください。 また、扶養家族がいる場合は、家族分の「被保険者証」もご返却ください。 ※「限度額適用認定証」や「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」等が交付されている場合は、同様に返却、証の差替えが必要になります。また、「限度額適用認定証」、「特定疾病療養受療証」について、引き続き使用する場合は、新たに申請が必要となります。
●『被保険者資格取得届』
○「退職後、新たに雇用契約を結んだことを明らかにできる書類」 (1)退職したことがわかる書類、及び再雇用時の契約書の写し (2)事業主証明書(※)など ※事業主証明書は、特に様式の指定はありませんが、退職された日、再雇用された日が記載されているもので、事業主印 が押印されているものが必要となります。
●『健康保険被扶養者(異動)届』 扶養家族がいる場合は、上記の書類に加え、「健康保険被扶養者(異動)届」が必要となります。 ※届出が配偶者(20歳以上60歳未満)の場合「国民年金第3号被保険者届」が必要となります。

◆ 高齢受給者証の負担割合(現在1割負担の方) 軽減の延長について ◆

70歳から74歳までの方(現役並み所得者(3割負担)を除く)の負担割合軽減特例措置が平成25年度も継続する事が決定されましたので、平成26年3月31日まで自己負担割合が1割となります。



現在の表示負担割合	延長対応後の表示負担割合	
2割 (平成25年3月31日までは1割)	1割 ※有効期限が平成26年3月31日以前の方	高齢受給者証 差替対象者
	2割(平成26年3月31日までは1割) ※有効期限が平成26年4月1日以降の方	
3割	変更なし。 現在の高齢受給者証をご使用ください。	

表示負担割合が変更になった高齢受給者証を3月中旬に事業所へ送付いたしました。新しい高齢受給者証をお配り頂き、平成25年4月1日以降に旧高齢受給者証を健康保険組合までご返却ください。

◆医療費適正化対策◆

**シリーズ 正しい柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方!**

近年、接骨院・整骨院に関して、健康保険の対象とならない治療費の請求や不適切な請求などが問題になっています。当組合では、被保険者(被扶養者)の皆さまへの調査に対するご協力により、不正請求が判明し、接骨院・整骨院に返戻しているケースもあり保険給付の適正化へとつながっております。

そこで、更なる医療費適正化を目指して、  
シリーズ『正しい柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方!』をお送りします。



**【第1回 『健康保険の自己負担について』】**

治療を受けた日数や負傷部位の水増し、健康保険が使えない「単なる肩こり」、「筋肉疲労のマッサージ」等を保険適用だと説明したり、健康保険が使える「打撲」や「捻挫」だと偽る不正請求が増えています!

そこで…こんなケースは健康保険として適正なのでしょうか? 『正しい柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方』 第1回

**ケース1:** どんな症状で通院しても保険証を提示させ、学生500円、老人300円など均一な自己負担額を請求する。または、どんな治療をしても500円、1,000円など10円単位の端数がでない自己負担額になる接骨院・整骨院で治療を受けた。

**ポイント!** 健康保険の自己負担は1円の位を四捨五入し、10円単位で請求しなくてはならない。

負傷部位や施術内容によって金額が変わる ⇒ ○適正な接骨院・整骨院のかかり方  
負傷部位や施術内容に関係なく金額が一律 ⇒ ×適正でない接骨院・整骨院のかかり方

**ケース2:** 『月に1度1,500円を払えば1か月に何度でも治療を受けられる』というキャンペーンで患者を集めて来院した患者に毎回、保険証を提示させる。または、スポーツジムや体操教室などの中に併設され、保険証は提示させるのに、自己負担額は請求されない接骨院・整骨院で治療を受けた。

**ポイント!** 健康保険を使う場合は、自己負担は絶対必要(※ 乳幼児医療証などを併用する場合を除く)「サービス」や「キャンペーン」であっても自己負担がないものは当然、認められない。

治療を受ける度にその治療費の自己負担額分を支払う ⇒ ○適正な接骨院・整骨院のかかり方  
定額で何回も治療を受けられたり、自己負担がない ⇒ ×適正でない接骨院・整骨院のかかり方

今回は、第2回『委任状の書かせ方』をご紹介します!!(つづく)

ご不明な点がございましたら、健保組合(業務課)までお問い合わせください。TEL(052)461-6131



**設立40周年記念事業**

**「インフルエンザ&かぜ予防」**

**啓発ポスター募集のお知らせ**

愛鉄連健康保険組合は、平成25年5月に設立40周年を迎えます。

これもひとえに加入員並びに事業主の皆様のご支援、ご協力の賜物であると職員一同、心から感謝申し上げます。これからも、皆様の健康と心豊かな生活をサポートする健保組合として、お役にたてる事業を展開してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

健保組合をもっと身近な存在として親近感を持っていただくため、40周年の記念事業として、毎年配布しています「インフルエンザ&かぜ予防」啓発ポスターに使用する絵画を募集いたします。あなたの絵がポスターとなり、加入員の皆様の目に触れることで、手洗い・うがいの意識を高め、インフルエンザやかぜの予防になることを期待しています。あなたの作品をかぜ予防対策に役立ててみませんか?皆様、お気軽にご応募ください。

啓発ポスター募集の詳細は、「愛・けんぽ春号(vol. 16)」や当組合HPをご覧ください。  
愛鉄連健康保険組合 健康管理課(052-461-6131)までお問い合わせください。



# 平成25年度

# 健診事業案内

健診内容、手続き方法等でご不明な点がございましたら、健康管理課（052 461 6131）までお電話ください。

事業所向け健診及び期間	対象者	自己負担額	概要
巡回事業所健診 <4/1～翌3/15>	被保険者	1,150円	検査項目:問診・胸部レントゲン 血圧・尿検査・身体測定・心電図 血液検査・聴力・腹囲・便潜血 (40歳以上は、特定健診を含む)
胃がん健診 <4/1～翌3/15>	30歳以上の被保険者	675円	検査項目:胃部X線
前立腺がん健診 <4/1～翌3/15>	50歳以上の血液検査を実施した 男性被保険者	560円	検査項目:PSA 《オプション検査》
心臓機能検査 <4/1～翌3/15>	40歳以上の血液検査を 実施した被保険者	1,365円	検査項目:BNPまたはNT-proBNP 《オプション検査》
再検査	要再検査者	指定項目に限り 全額補助	健診の結果、再検査が必要な方は、一次健診 を実施した健診機関が、指定項目の再検査を 実施します。
一般健康支援<随時>	要経過観察以上の判定の被保険 者(集団指導可)	契約健診機関 …全額組合補助	保健師等が事業所に出向き、健康支援を実施 します。
特定保健指導<随時>	特定健診の結果、必要と 判定された方	契約外健診機関 …組合の契約料金を 上限として補助	対象者の方について、生活習慣改善のための 支援を行います(医師、または保健師による面 談等)
特別健康支援<随時>	被保険者		2年以上連続して要医療等の判定が出ており、 かつ、医療機関に受診されていない被保険者 に対して個別で保健師による健康支援を実施し ます
契約外健診機関の場合			
上記の健診・ 再検査・保健指導	被保険者		愛知県県外に在住する被保険者を対象に、規定の組合補助額を限度とし て補助します。
インフルエンザワクチン 接種費用の補助<随時>	被保険者		年度内1回1,000円を補助します。(契約健診機関が事業所へ巡回接種 (10、11月)または、個人で院内接種)
個人向け健診及び期間	対象者	自己負担額	
人間ドック <4/1～翌3/15>	30歳以上の 被保険者・被扶養者	健診費用の7割補助 補助限度額は、人間ドック:21,000円 脳健診:15,000円	
脳健診(2年度内1回) <4/1～翌3/15>			
がん健診 <4/1～翌3/15>	30歳以上の 被保険者・被扶養者 〔子宮頸がん健診は20歳以上 肺がん健診は40歳以上〕	健診費用の7割補助 補助限度額は、乳がん(超音波):2,000円、乳がん(マンモグラ フィー):2,500円、子宮頸がん:2,000円、胃がん:7,000円、 大腸がん:1,000円、肺がん:4,200円。	
特定健診 <4/1～翌3/15>	40歳以上の被扶養者	契約健診機関:全額組合補助	
特定保健指導 <随時>	特定健診の結果必要と 判定された方	契約以外の健診機関:組合の契約料金を上限として補助	
共同巡回健診 <7月～11月>	30歳以上の女性被保険者 女性被扶養者		愛知県隣接地域及び東京・大阪に在住する対象者に、各地区にお いて巡回健康診断を実施し、補助。
インフルエンザワクチン 接種費用の補助<随時>	被保険者 被扶養者		年度内1回の補助。被保険者は1,000円、被扶養者(高校生以上 64歳まで)は1,000円、生後6か月以上中学生までは1,500円を 補助します。

# がん健診を受けましょう！

現在、当組合では、事業所向・個人向の健診で、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がんの健診に対する補助を行っています。日本人の死亡原因の第1位は「がん」であり、約3人に1人は「がん」によって死亡しているのが現状です。さらに日本人の2人に1人が「がん」になるといわれており、がん健診による早期発見・早期受診が重要になってきています。

当組合では、平成25年1月に国民のがん検診受診率50%超を目指す国家プロジェクト～がん検診企業アクション～の推進

パートナーとなり、組合員の皆様のがん健診の受診率アップに向けて広報を行っていきます。

どうしようかねえ



おばあちゃん！  
今年は、健診と  
いっしょに、  
がん健診も  
受けましょうよ。

今年度から、個人向健診に肺がん健診の項目を追加しました。1年に1度は各種がん健診を受診しましょう。



肺がん健診

(H25.4.1～)

対象者	40歳以上の被保険者・被扶養者
検査項目	胸部X線もしくは胸部CT
補助額	健診費用の7割(上限4,200円)

## 受診勧奨(重症化予防)共同実施事業所の募集について

当組合では、巡回事業所健診の結果が、「要医療」・「要精密検査」の判定を受けたにもかかわらず、医療機関に受診されていない方に対し、早期に受診し治療を受けてもらうため、受診勧奨(重症化予防)を行っています。対象者(被保険者)には、『受診のすすめ』・『受診状況等のアンケート』などを送付していますが、この方法で医療機関に受診する割合は10%程度と低迷を続けています。そこで、平成25年4月健診実施分から、**受診勧奨(重症化予防)を当組合と共同で実施していただける事業所を募集すること**といたしました。

共同実施とは、当組合と事業所が協力して対象者に医療機関への受診を促す仕組みのことで、具体的には

①【当組合→事業所】対象者の健診後の医療機関受診状況をお知らせする

⇒事業所にて被保険者の健康管理に役立てていただく

②【事業所→当組合】対象者の連絡先の取りまとめや、面談実施のための日程調整を行う

⇒当組合が有効的な受診勧奨(電話や面談)を実施するためにご協力をいただく

以上により、共同で実施することで対象者の医療機関への受診割合を高めたいと考えています。

共同実施の詳細につきましては、2月21日に『重要なお知らせ』に併せて送付しました資料をご覧ください、参加される場合は『共同実施事業参加申出書』を当組合にご提出ください。(今年度の健診実施前までにご提出ください)

## 組合ホームページ活用術

昨年4月1日にホームページをリニューアルして一年が経ちまし

もっとたくさんの方に、当組合のホームページをご活用いただきたく、活用術を紹介します！

事業所担当者様向けの情報だけでなく、被保険者・被扶養者向けの情報もありますので、是非ご覧ください



**各種申請書が印刷できます**

\*印刷できない様式もございます。ご了承ください。

「今すぐ人間ドックの申込がしたいけど申請用紙がない」等お困りの方、組合ホームページのトップ画面から「各種申請書の印刷」のアイコンをクリックして申請書を印刷することができます！



**健保からのお知らせをチェックしてみよう**

トップ画面の「健保からのお知らせ」には、更新情報や、当組合がご案内等を発送したお知らせを公開しております。事業所担当者様のお役に立つ情報も掲載しておりますので、チェックしてみたいはいかがでしょうか。

その他にも役立つ情報満載です。是非ご利用ください！

# 平成25年度 禁煙お助け事業のお知らせ

## ●チャレンジ！禁煙●

今年度も当組合では禁煙お助け事業に取り組んでいきます。事業所担当者の皆様におかれましては、喫煙者の方に本事業を進めていただき、禁煙サポーターになっていただくことで、禁煙成功者の増加を願っております。



### 【参加資格】

禁煙したい20歳以上の被保険者・被扶養者で事後アンケートに回答いただける方

### 【実施期間】

平成25年4月1日～平成26年3月15日

### 【補助内容】

- ・薬局や薬剤師がいるドラッグストアで購入したOTC禁煙補助剤（ニコチンパッチ又はニコチンガム）の購入費用（上限1,500円）を補助します。
- ・今年度から補助金コースのみでスギ薬局60コースはありません。

### 【回数】

年度内1人1回の補助です。

### 【補助金申請期限】

平成26年3月31日（必着）

### 【申請方法】

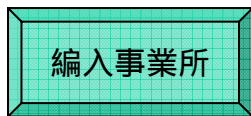
当健保組合に参加の申込を行い、その後、健保組合からお送りする「補助金支給申請書」に領収証の原本を添付して当組合に送付する。

通信教育タイプのメニューもあります！	禁煙パック	読書好き、マイペースで取り組みたい方におすすめ	らくらく禁煙コンテスト	電話での禁煙相談を希望される方におすすめ
--------------------	-------	-------------------------	-------------	----------------------

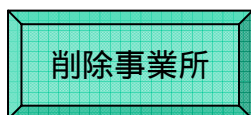


## 加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約の一部が変更されましたので公告します。



事業所名	所在地	編入年月日
SKOS(株)	東京都千代田区	平成25年1月1日



事業所名	所在地	削除年月日
(株)三愛鋼機	愛知県一宮市	平成22年10月1日
(有)三幸	名古屋市南区	平成24年6月1日

## 編集後記

この記事執筆している今とてもWBCが盛り上がってますね。とくに、台湾戦の井端のセンター前の見事なヒットには、今でも思い出だけでも興奮してしまいます。日本中がもうダメだと思った9回の表、あの土壇場でのバッティングは見事としか言いようがありません。井端がチームのことを考えて行動したように、私も周りの様々な人たちと力を合わせて、困難を乗り越えていきたいと思いました。 N.E